



Title	日本軍による南京空襲の空間復元とその変遷：『中央日報』『申報』の記事から
Author(s)	大坪, 慶之
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニュースレター. 2018, 8, p. 1-9
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/84902
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本軍による南京空襲の空間復元とその変遷 ——『中央日報』『申報』の記事から——

大坪慶之

はじめに

1930年代半ばの南京市では市政府による総登記が実施され、その作業は中断をはさみつつも、国民政府が台湾に移転するまで続けられる。その過程で作成された登記文書には、土地の使用状況として建築物の有無や価値が記され、なかには日中戦争の際に家屋が損壊したという書き込みがなされたものもある¹。これは登記文書の性格上、南京空襲や南京事件による被害そのものを記録することを目的としたものではない。そのため、逆にそれらの研究に資する一定の客観性を持った材料となり得る可能性があるようと思われる。しかし登記文書は、一筆ごとの土地の状況が詳細に分かる一方で、それを利用するには地籍図をはじめ、より広範囲な空間を対象とする資史料と組み合わせる必要がある。そこで本稿では、登記文書を活用するための基礎作業として、日本軍により南京空襲（1937年8月15日～12月13日）が実施された時期に着目し、別史料から関連する情報を収集・整理することにしたい。

先行研究で用いられている南京空襲に関する史料には、様々なものがある。それらを参照してみると、例えば日本側の戦闘詳報ならびに『戦史叢書』が当初に計画した爆撃目標や結果報告の際に爆撃地点としてあげている場所と、中国側の新聞が報道している被害場所とは一致しないことがままある。その要因の一つには、第二聯合航空隊の参謀として南京空襲に参与した源田實の指摘からも窺えるように、日本側の報告は上空から飛行中に着弾点を確認したものであるため、必ずしも正確とは限らないといったことが考えられる〔源田 1961: 191-192, 228-229〕。また、中国の新聞が軍事に関わることを自由に報道できたとは想定しにくく、これも一因と推察される。実際に『中央日報』や『申報』といった新聞²に載せられた記事も、民間の被害を詳しく書く一方で³、軍事施設については、はっきりと分かれる形で出てこないことが多い。

このような状況に鑑み、以下では『中央日報』『申報』に掲載された記事から得られる実際に着弾した地点に関する情報を、日本側史料を参照しつつ整理・検討することにしたい⁴。そこでまず、先行研究がどのような史料を利用してきたかを確認する。そのうえで、爆弾

¹ この書き込みについては、本ニュースレター所収の片山剛「日中戦争期、南京の人と建物をめぐる時空間」参照。また、南京市政府が作成した登記文書については、山本 2017 が詳しく解説している。

² 『中央日報』は、南京で発行されていた国民党の機関紙である。また『申報』は、1872～1949年にかけて主に上海で刊行されていた、中国で一・二位を争う部数を誇る中文日刊紙である。

³ 背景には民家や民間人への爆撃を非人道的な行為として国際的にアピールし、外交を有利に展開したいという国民政府の思惑もあったと思われる。

⁴ 情報を整理した結果については、大坪慶之・倉田健吾・楠田崇平「南京空襲に関する日中史料対照表」（本ニュースレター所収）も併せて参照されたい。

が投下された場所を空間的に復元し、初步的な考察を試みる。本考察は上記のごとく、中国の新聞報道から得られる情報に限界があるため、正確性という点で留保が必要だが、一定の傾向を浮かび上がらせるることは可能と思われる。

1. 南京空襲の研究と史料

(1) 先行研究と史料の使用状況

1937年8月13日、第二次上海事変が勃発する。そして8月15日から、日本の海軍航空隊により南京への空襲が実施される。それは日本国内でも様々な形で報道・宣伝され、当時から広く知られていた〔笠原1997a:68-76/笠原2015:121-134等〕。戦後になると、先述した源田實が、戦闘詳報・戦闘概報や海軍航空隊で実際に出された訓示などを使いつつ、南京空襲における同隊の動きを詳細に記す〔源田1961:169-230〕。また前田哲男が、戦略爆撃について検討するなかで南京空襲にも言及している〔前田1988:77-88〕。

1990年代になると、様々な角度から研究されるようになる。日本での主要なものには、笠原十九司による一連の業績がある〔笠原1997a・1997b・2015等〕。それらは盧溝橋事件から日本軍による南京占領に至る時期の日中戦争や南京事件を考察するなかで、「渡洋爆撃」やパナイ号事件をはじめとする海軍航空隊による爆撃についてまとめている。また、爆撃した日付と都市名を中心に詳細な一覧表も作成している。そこで利用されている主な史料は、戦闘詳報および『戦史叢書』に加え、日本側当事者の回想録、日本側の新聞報道、現地にいた外国人による記録などである。一方で中国側の新聞は、必ずしも十分に利用されていない⁵。

同時期の中国では、新地方志が編纂され、それらの中には南京空襲を扱っているものもある。その最初が、1994年に出版された『南京人民防空志』である。そこでは上海でアメリカ人ミルズが発行していた華字紙『華美晚報』⁶や中国側の回想録、『戦史叢書』をはじめとする日本語文献を中心に、空襲の概要が時系列でまとめられている。とりわけ爆撃地点に言及しつつ、爆撃の回数が計118回であったこと、死傷者数をはじめとする大まかな被害状況が紹介されており、それらは後の中国の研究でしばしば引用されている。ただし、本文で爆撃の全てに言及しているわけではなく、爆撃の回数を数えた際に利用した史料やその数え方も不明である⁷。

1990年代後半になると、高曉星により南京空襲についての専論二本が発表される〔高曉星1997・1998〕。両論考は、中国における最初の本格的な研究との評価を受けているもので、日本軍の航空戦力や爆撃の日時、被害地点、外交の状況などが概括されている。しかし爆撃を網羅することは目的とされておらず、加えて日時や被害地点に関する記述の大部

⁵ 笠原十九司『南京事件』では、『申報』1937年8月28日（内容から29日の誤りと思われる）と9月23日の2件が言及されている〔笠原1997b:29,34-35〕。

⁶ 『華美晚報』を典拠としているが、日付や見出しがないため記事を特定するのは難しい。だが、8月15日～9月末までの空襲について、多くの記事が引用されている。なお、10月以降の記事は利用されていない。

⁷ 2013年発行の『南京市志』でも南京空襲に関する記述がある。それは一部加筆が見られるものの、概ね『南京人民防空志』の文章を踏襲している。

分は、根拠とした史料が明示されていない。本文の内容を見る限りでは、戦闘詳報や『戦史叢書』の記載と一致することが多いので、日本側史料に依拠したものと思われる。他方、中国側の新聞の利用は、『申報』『華美晚報』などの記事の一部にとどまっている⁸。

近年の研究としては、財産損失調査に関して考察した朱繼光〔2012〕、空襲について詳細に検討した謝忠強〔2017〕の論考がある。これらは、1990年代の研究を発展させ、南京市檔案館や中国第二歴史檔案館所蔵の被害調査に関する公文書を用いている⁹。ただし、これらの史料は後の賠償請求を見据えて調べたものといった要因で、被害を多めに届け出ている可能性がある。また、国民政府の重慶移転期間中や日中戦争後の調査である場合も少なくない。加えて、調査の実施時期が陸上戦闘後の場合は、それが空襲による被害か否かは、記述如何にかかわらず確定が困難である。そのため、陸上戦闘が始まる1937年11月下旬以降のものは、扱いに注意を要する。また、新聞報道も検討しているが、その利用は一部にとどまっている¹⁰。他方、日本側の戦闘詳報や『戦史叢書』については、王衛生編訳による成果〔王衛生 2010a・2010b〕を使用している（次節参照）。このように日中ともに研究が蓄積される一方で、『中央日報』『申報』の被害場所に関する記事に出てくる地理的な情報を網羅的に整理・分析する作業は課題として残されているのである。

（2）中国での史料集出版と日本側史料の翻訳

中国では、これまでに南京事件に関わる史料集が幾度となく出版されてきた。特に今世紀に入って編纂された『南京大屠殺史料集』（張憲文（主編）、江蘇人民出版社、2005年）は、全72冊という大部なものである。そのうち南京空襲に関わるものには、第1・15・57冊の三種類が存在する。第1冊は「戦前の南京与日機空襲」のタイトルが付され、新聞記事の抜粋（『申報』も含まれる）や南京市檔案館の公文書が収録されている。第15冊は「前期人口傷亡和財産損失調査」と題され、「二、中国方面的調査与統計」に南京市檔案館・中国第二歴史檔案館が所蔵する被害調査の統計が収められている¹¹。第57冊は「日軍文献（下）」と名付けられ、日本側史料を扱っている。そのうち空襲に関するものは、「四、海軍」に戦闘詳報が4件、翻訳のうえ収録されている。

学術雑誌に載せられた日本語史料の翻訳としては、王衛生編訳の二点がある〔王衛生 2010a・2010b〕。ここでは、アジア歴史資料センターがホームページで公開している戦闘

⁸ 高曉星 1998 では、被害場所について『申報』1937年8月28・29日、9月23日、『華美晚報』1937年9月26日の4件を用いている。また、空襲に対する中国の世論を検討する中で、『中央日報』1937年9月10・24日、12月6日の記事に言及するが、これらは社説などのため爆撃の日時は明確でない。この他、ソ連駐日大使による抗議や国際連盟の決議に関して、同9月29・30日の記事が引用されている。なお高曉星 1997 は、利用した新聞紙名も含め出典は明記されていないが、高曉星 1998 とほぼ同内容である。

⁹ 被害調査に関する公文書には戦中・戦後の二種類がある。影印版ではなく活字に直しての掲載になるが、戦中のものは、『南京大屠殺史料集』第1・15冊に多く収録されている（次節参照）。

¹⁰ 南京空襲の被害を示すものとして、朱繼光は『中央日報』1937年10月25日の記事を、謝忠強は『申報』1937年8月16日、9月23・27日、12月6・7日の記事を用いている〔朱繼光 2012／謝忠強 2017〕。この他、南京空襲の専論ではないが、古琳暉が『中央日報』1937年9月10・24・30日の記事を用いて、高曉星〔1998〕とほぼ同じ議論をしている〔古琳暉 2005〕。

¹¹ これらについて、2017年9月に両檔案館にて原件の閲覧を申請したが、「閲覧不可」であった。

詳報・戦闘概報 27 件中 9 件が扱われている。また高曉星が、海軍中佐 阿部信夫の編著にかかる『支那事変戦記』(1939 年出版) の該当箇所を抜粋・翻訳している [高曉星 2004]。これらは、一連の報告や書籍の全訳ではないが、近年の中国ではよく利用されている。

以上のように、先行研究は南京空襲について、日本の海軍航空隊の動きや爆撃の日時、被害の大きさなどをテーマに考察してきた。特に中国では、日本側史料（翻訳も含む）や回想録、欧米人が残した記録をもとに、爆撃の回数や死傷者数に言及するなど、どちらかというと数の問題に焦点があてられる傾向にあった。近年は南京市政府などが実施した調査・統計を用いて、損壊した家屋数などにも注目しているが [朱繼光 2012]、着弾地点の空間的な復元に基づく考察はなされていない。また、中国の新聞が報道した記事も、『南京大屠殺史料集』に抜粋して収められたものも含め、十分には活用されていない。そこで以下では、『中央日報』『申報』を使用して検討を進めていくことにしたい。

2. 中国の新聞報道にみられる空襲の変遷

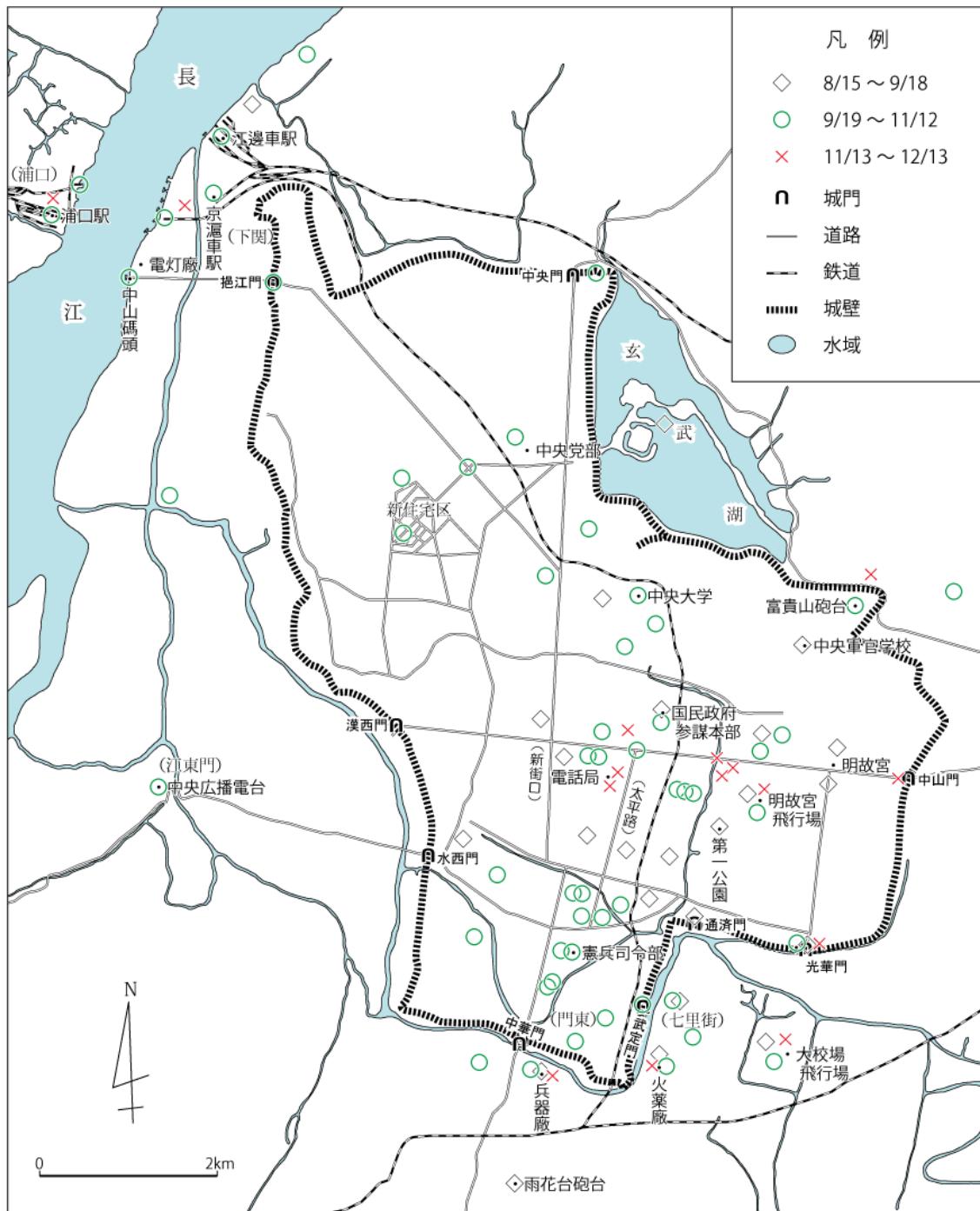
およそ 4 か月にわたり続いた海軍航空隊による南京空襲は、目的の違いや戦闘機による護衛の有無によって、いくつかの段階があつたことが当時から指摘されている [阿部 1939 : 137]。そして後の研究では、それを踏襲しつつ三つの段階に分けて考察が進められることが多い [高曉星 1997・1998／謝忠強 2017 等]。その段階ごとに、『中央日報』『申報』が被害を報道した記事に確認される地名や建築物の名称を整理し、図示したのが次頁の地図 1 である¹²。これをもとに、各段階における爆弾が投下された地点の変遷を見てみよう。

(1) 「渡洋爆撃」(8 月 15 日～9 月 18 日)

第一段階は、「渡洋爆撃」と呼ばれるものである。このころは日本軍の陸上部隊が上海付近で戦闘しており、長崎の大村基地や済州島、台北の松山飛行場が拠点になっていた。そのため、航続距離の関係で戦闘機が使用できず、陸上攻撃機のみによる空襲が行われた。上海や杭州といった沿岸部に加え南京を爆撃した目的は、軍事施設、特に日本の陸上部隊を攻撃する中華民国の空軍戦力にダメージを与え、制空権を得ることにあった。ただし日本側は戦闘機の護衛がなかった影響で、中華民国軍の戦闘機からの攻撃や陸上の防空施設からの対空砲火を受け、かなりの被害を出した。そして、それを避けるために 8 月 19 日以降は、夜間に高高度から爆撃する方法が取られた [笠原 2015 : 121]。

戦闘詳報などによると、第一段階における日本の爆撃目標は、主に明故宮飛行場や大校場飛行場（駐機している軍用機を含む）、南京城の東南郊外にある兵器廠や火薬廠といった施設であった。この他、国民政府・参謀本部・憲兵団・中央軍官学校も対象としていた。これに対して中国の新聞で確認できる着弾地点も、地図 1 にて ◇ で表示される通り、概ね

¹² 本地図作製のもとになったデータについては、大坪慶之・倉田健吾・楠田崇平「南京空襲に関する日中史料対照表」(本ニュースレター所収) の表 1 を参照。なお、位置が特定できていない地名などが存在するため、全てのデータが地図上に表示されているわけではない。



地図1. 中国の新聞記事にみられる着弾地点

一致している。ただし記事には、「光華門外」「通濟門」「七里街」といった門名・道路名も出てくる。これらは単に「郊外」といった書き方と併せて、場所の見当がつきにくいものである¹³。しかし、南京城の東南郊外に大校場飛行場があり、そこと城内をつなぐ位置に光

¹³ 例えば、前日午後の空襲を報じた『中央日報』1937年8月16日、第三面には「二時三十五分在城南郊外、投弾六枚（中略）三時十五分、敵機盤飛七里街、廿一号住戸祖義良被敵機槍掃射受傷」とある。また、

華門が、西隣の通濟門から城外に伸びる七里街沿いに火薬廠があった。また、中華門の南側の雨花台に砲台が置かれ、そこと城壁との間に兵器廠が建てられていた（地図1参照）。これらの位置関係と、戦闘詳報などに出てくる爆弾を投下した場所の報告とを照らし合わせると、表現の違いはあれども日中双方の史料は同じ内容を書いていると考えられる。それと同時に、民国側の軍事施設に被害が出た場合は、それが中国の新聞記事には直接表れず、上記のような門名を含む表現や郊外といった書き方になる可能性が高いことも指摘できよう。

このほか地図1からは、明故宮飛行場の南西に位置する第一公園から西の太平路にかけての一帯や、北郊の玄武湖などにも爆弾が投下されていることが分かる。これらは、日本軍が目標とした地点からそう遠くない別の場所にも着弾していたことを窺わせる。それでは、このような状況の背景には、何があったのだろうか。前述のごとく、第一段階の空襲は戦闘機による護衛がなく、地上からの攻撃を受けながらの爆弾投下であったため、日本側の被害も相当なものだった。また、夜間に高高度から爆撃を実施していた影響で、視界にも限界があった〔笠原 2015: 121〕。したがって、目標を正確にねらうのは困難な状況下で爆撃が行われた結果、目標とその周辺数百メートルの範囲に広がったと推察される。

（2）本格的な南京空襲（9月19日～11月12日）

第二段階になると、日本側は陸上攻撃機に戦闘機・偵察機の護衛をつけることが可能となり、白昼に爆撃を行うようになる。その背景には、9月になって上海の公大飛行場の建設・整備が終わり、そこから日本軍機が離陸するようになったことがある。当時の新聞報道や回想などによると、まず南京郊外で日中双方の戦闘機が空中戦闘になり、そこを抜けた日本側の陸上攻撃機が南京上空に入り爆弾を投下することが多かったようである〔阿部 1939: 138-140／源田 1961: 220-224／笠原 1997a: 125-128 等〕。この段階の目的は、軍事施設に加え、政治中枢や交通の要衝・工場など広範囲に爆撃して、民国側の戦意喪失をねらう戦略爆撃に移行していた。そして笠原が指摘するように、戦闘詳報などに記載された爆撃箇所の報告も、南京城内外の枢要地を網羅する状態になる〔笠原 2015: 201-202〕。

これに関して笠原は、南京空襲部隊の戦闘詳報を引用して、爆撃に先立ち第二聯合航空隊参謀から出していた指示を紹介している。その内容は、爆撃は民国側の人心に恐怖を惹起させるのが主眼で必ずしも目標に直撃する必要はないこと、民国側の防禦施設からの攻撃を考慮して高度2000ないし3000m付近から一航過で投下を完了するというものであった。そしてこれをもとに、誤爆してもかまわないということは、民家にも危害が及ぶということを意味すると述べている〔笠原 1997b: 34 等〕。

日本側の報告によると、雨花台や富貴山に設置された砲台、大校場飛行場、国民政府・中央党部といった政府機関、江東門の中央广播電台（ラジオ局）および下関や浦口の港や鉄道ターミナルなど、実際の爆撃地点は南京城内外の全体に広がっていた。一方、『中央日

同日『申報』の第二面には、「見明故宮飛行場落有両弾、光華門外亦落下炸弹五枚、両処均無大損失」と出てくる。

報』や『申報』は、民国軍の劣勢や軍事施設の損害状況については詳細に報道せず、政治中枢や鉄道・港の被害記事が多くなっている（地図1も併せて参照）。また、城内西北の外国大使館が点在する新住宅区や、「門東」と呼ばれる中華門から入ってすぐの所にある庶民の住宅街についても、道路名を記して民家（「民房」）が破壊されたことを強調している。特に学校や病院の被害は、名称を明記したり特集を組んだりするなど紙面が割かれている¹⁴。

このように、戦闘詳報などの報告と中国の新聞報道では違いがあるが、南京城内外の広範囲に爆弾が落とされているという点では共通している。また地図1から、政治中枢などを目標とする中で、近辺の市街地にも被害が広がっている様子も見て取れる¹⁵。これは第二段階の空襲が戦意喪失を目的に加えていたことの影響を窺わせるものであり、戦略爆撃への移行が第一段階との差として表れていると言えよう。

（3）上海占領後の空襲（11月13日～12月13日）

日本軍が11月12日に上海を占領し、南京が陸上戦における次の攻撃目標となると、空襲は第三段階に入ったとされる。このころ国民政府は南京からの移転を進めつつあり、すでに制空権を掌握していた日本側は、陸上での戦闘に備え、その援護を目的に南京への爆撃を継続していた。そして、明故宮・大校場の両飛行場、電話局など狭い範囲を目標にするようになる。他方、中国の新聞報道では、国民政府をはじめとする政府機関の移転開始が影響してか、記事が少なくなる¹⁶。そのような中で11月24日に行われた電話局を目標とする爆撃は、『中央日報』でもそれが面する道路沿いの民家に被害が出たことが報じられている¹⁷。また、新聞で報道される被害場所も、地図1に×で示される通り、第二段階ほどの広がりを見せなくなる。これらの点から、第三段階では陸上戦に備えて爆撃が継続される一方で、日本側が制空権をおさえていた関係で目標に対して比較的正確に爆弾が投下されるようになり、それが空間的にも表れていると推測できる。

おわりに

以上のように、南京空襲の空間を段階ごとに復元し、その変遷についてみてきた。それを登記文書の利用を念頭にまとめると、次のようになるだろう。第一段階と第三段階における『中央日報』『申報』の報道は、爆撃を受けた場所に関する詳細なデータが得られるが、記事の数は相対的に少ないという特徴がある。その中で、第一段階は日中の史料の表記方法が合致しない事例がしばしば確認される。一方で、第三段階は日中双方の記載が比較的一致しやすいという違いも見られる。また、第二段階における中国の新聞では、道路名や

¹⁴ 例えば、『中央日報』1937年10月22日の第三面には、この日までの南京市内各小学校の損壊状況についての記事が掲載されている。

¹⁵ 笠原は、爆弾を投下した結果、付近の市街地に被害が出ていたことが、戦闘詳報に記録されていることを紹介している〔笠原2015：202〕。

¹⁶ 南京市政府による被害調査も、11月下旬以降、人員が南京を離れたことで停滞するようになったという〔朱繼光2012：116〕。

¹⁷ これについては、片山剛「日中戦争期、南京の人と建物をめぐる時空間」（本ニュースレターオ所収）が詳細に検討しているので、そちらを参照されたい。

公的な建築物の名称が書かれるなど情報量が非常に多い。ただし、建物名が分かる場合を除いては地番の把握までは困難な書き方になっている。これらの点から、空間的な広がりを面で考察するには、情報量がある第二段階の時期がよいと言える。他方、地番レベルで情報を把握し登記文書と対照するには、第一・第三段階の方が検討しやすくなる。

ただし、中国側の新聞記事と日本側の報告などを対照すると、いくつか注意を要する点が出てくる。まず第一段階においては、中国の新聞で報道される着弾点が、日本側の目標や結果報告と異なる場合にどのように評価するかである。次に、両者の記述がほぼ一致する第二・第三段階でも、道路 1~2 本程度、距離にして数十メートルのずれが生じている事例が多いことである¹⁸。南京の登記文書は膨大な量が残されているとはいえ、台湾で公開されているものだけでは全地番が揃わないのが現状である¹⁹。したがって、本稿で浮かび上がってきた状況を考慮にいれつつ、登記文書の調査・分析を進めることが重要になってくるだろう。

参考文献

《史料》

新聞：『中央日報』『申報』

「戦闘詳報」「戦闘概報」（国立公文書館アジア歴史資料センターのデジタル・アーカイブ）
阿部信夫（編著）1939『支那事変戦記—海軍航空戦—』大日本雄辯会講談社。

《日本側史料の中国語訳》

高曉星（編訳）2004「日本海軍航空隊空襲南京史料（1937年8月15—12月13日）—《支那事変戦記・海軍航空戦》節訳」『民国档案』2004·4、pp.42-49。

※阿部 1939 の「地上空襲篇」四「第一回南京渡洋爆撃の壮挙」pp.121-125、七「溜飲を下げる第二回南京爆撃」pp.130-134、九「本格的南京大空襲」pp.136-144 の翻訳および巻末付録表の一部を再構成した表を収載。

王衛生（編訳）2010a「日本海軍第一聯合航空隊対南京の空襲」『民国档案』2010·3、pp.41-50。

※1937/8/15（10/10 作成）、8/27（10/15 作成）、11/10、11/24 の空襲に対する「戦闘詳報」の翻訳。

王衛生（編訳）2010b「日本鹿屋海軍航空隊対南京的空襲」『民国档案』2010·4、pp.43-55。

※1937/8/19、8/27、10/19、10/21、11/11 の空襲に対する「戦闘詳報」の翻訳。

¹⁸ この点に関連して前田哲男は、当時の海軍航空隊が装備していた照準器の性能を考慮に入れると、市街地に散在する目標を、一回の通過時に精密爆撃することは、ほぼ不可能であったとの指摘をしている〔前田 1998：83〕。

¹⁹ 台湾の国史館が公開している南京登記文書は、登記件数全体の約 38%である。また、現存する残りの文書は、非公開のため確認はできていないが、南京市房産檔案館が所蔵していると考えられる。これについては、国史館の持つ登記文書の地区別収蔵状況と併せて、荒武 2017 を参照されたい。

《先行研究》

日文

- 荒武達朗 2017 「国史館 南京不動産登記文書の地区別収蔵状況」 片山剛（編）『近代東アジア土地調査事業研究』 大阪大学出版会、pp.253-276。
- 一ノ瀬俊也 2017 『飛行機の戦争 1941-1945 — 総力戦体制への道 —』 講談社現代新書。
- 笠原十九司 1997a 『日中全面戦争と海軍 — パナイ号事件の真相 —』 青木書店。
- 1997b 『南京事件』 岩波書店。
- 2015 『海軍の日中戦争 — アジア太平洋戦争への自滅のシナリオ —』 平凡社。
- 源田 實 1961 『海軍航空隊始末記 — 発進篇 —』 文藝春秋新社。
- 中山雅洋 2007・2008 『中国的天空』 上・下、大日本絵画。
- 防衛庁防衛研修所戦史室 1974 『戦史叢書 中国方面海軍作戦〈1〉昭和十三年三月まで』 朝雲出版社。
- 前田哲男 1988 『戦略爆撃の思想』 朝日新聞社 [再版：『戦略爆撃の思想』（上）、社会思想社（現代教養文庫 1599）、1997年]。
- 山本 一 2017 『南京関係地理空間情報の紹介と利用の可能性』 片山剛（編）『近代東アジア土地調査事業研究』 大阪大学出版会、pp.83-100。

中文

- 高曉星 1997 「日軍航空隊空襲南京的暴行」『南京史志』1997-6、pp.16-18。
- 1998 「日軍航空隊襲撃南京的暴行」『抗日戦争研究』1998-1、pp.95-106。
- 古琳暉 2005 「論抗日戦争時期日本空襲与中国反空襲闘争」『歴史学研究』2005-6、pp.45-50。
- 何邦立（編著）2015 『笕橋精神—空軍抗日戦争初期血涙史—』 独立作家。
- 南京市地方志編纂委員会 1994 『南京人民防空志』 海天出版社。
- 南京市地方志編纂委員会（夏紅兵 責任編集）2013 『南京市志』 第8冊（党政群団・政法・軍事）、方志出版社（「第七十八卷 防空」 pp.1017-1025）。
- 謝忠強 2017 「日軍空襲南京罪行初探」『民国档案』2017-3、pp.79-87。
- 朱繼光 2012 「国民政府対南京抗戦期間財産損失之調査述評」『民国档案』2012-2、pp.114-138。

付記：地図1の作製にあたっては、三重大学教育学部の磯野巧 講師の協力を得た。ここに記して、感謝の意を表したい。